

四半期報告書

(第106期第1四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

株式会社マンダム

(E01027)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第106期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社マンドム
【英訳名】	MANDOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 西村 健
【本店の所在の場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 澤田 正典
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 澤田 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社マンドム 青山オフィス （東京都港区南青山5丁目1番3号 TS青山ビル4F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	14,379	16,050	57,361
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△599	789	△1,856
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△545	638	△621
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	989	2,503	820
純資産額 (百万円)	69,634	70,745	69,051
総資産額 (百万円)	86,999	87,284	85,767
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△12.15	14.20	△13.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.7	74.1	73.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,213	249	7,693
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△214	△557	△185
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,423	△847	△5,385
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	12,049	15,353	16,015

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第105期第1四半期連結累計期間および第105期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第106期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社および当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和により、経済社会活動の正常化が進み、持ち直しの動きが見られました。一方、ウクライナ情勢の長期化に起因した原材料価格の上昇や急激な為替変動の影響などへの懸念が高まるとともに、6月末頃より新型コロナウイルス感染症再拡大の兆しも見られ始め、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社海外グループの事業エリアであるアジア経済については、東アジアを中心に新型コロナウイルス感染症再拡大に伴う行動制限の影響を受けたものの、東南アジアにおいては全体として経済活動の回復が持続しました。

このような経済状況のもと、当社グループはVISION2027実現のための「変革・挑戦」期と位置づけた中期経営計画の経営基本方針に基づき諸施策を推進しております。経営基本方針は次のとおりであります。

経営基本方針

- ・ニューノーマルにおけるカテゴリー戦略の進化・挑戦と
ブランド価値向上を徹底できる全社マーケティング革新
- ・インドネシア事業再生のスピーディな完遂と海外事業のビジネスモデル革新
- ・デジタルイノベーションとオープンイノベーションによる新価値創造企業への転換
- ・サステナブル経営を中核とした企業価値向上とお役立ちの進化

当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、受取手形及び売掛金の増加などにより87,284百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,516百万円増加いたしました。負債合計は、支払手形及び買掛金が増加した一方で、流動負債のその他に含まれる未払金が減少したことなどにより16,539百万円となり、前連結会計年度末に比べ176百万円減少いたしました。また、純資産合計は、為替換算調整勘定の増加などにより70,745百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,693百万円増加し、自己資本比率は74.1%となりました。

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、16,050百万円（前年同四半期比11.6%増）となりました。これは主として、新型コロナウイルス感染症に対する様々な規制の解除とそれに伴う経済社会活動の正常化が進んだことにより、「ギャツビー」の売上高が増加したことに加えて、円安により海外子会社の売上高の円換算額が増加したことによるものであります。

営業利益は694百万円（前年同四半期は745百万円の営業損失）となりました。これは主として、売上総利益の増加および広告宣伝費の減少によるものであります。その結果、経常利益は789百万円（前年同四半期は599百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は638百万円（前年同四半期は545百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績（売上高は外部顧客への売上高）は次のとおりであります。

日本における売上高は9,408百万円（前年同四半期比8.4%増）となりました。これは主として、6月下旬からの記録的猛暑の影響により「ギャツビー」の売上高が増加したことによるものであります。利益面においては、主として売上総利益の増加および広告宣伝費の減少により、営業利益は437百万円（前年同四半期は532百万円の営業損失）となりました。

インドネシアにおける売上高は3,012百万円（前年同四半期比18.1%増）となりました。これは主として、女性事業の「PIXY」の売上高が増加したことによるものであります。利益面においては、原価率が改善したものの、営業損失は145百万円（前年同四半期は348百万円の営業損失）となりました。

海外その他における売上高は3,629百万円（前年同四半期比15.3%増）となりました。これは主として、マレーシアをはじめとする東南アジア各国で売上高が回復したことによるものであります。利益面においては、主として売上総利益の増加により、営業利益は403百万円（同197.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ661百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には15,353百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は249百万円（前年同四半期は1,213百万円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益804百万円および減価償却費1,220百万円による増加と、売上債権の増加額758百万円および未払金の減少額755百万円による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は557百万円（前年同四半期は214百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出504百万円による減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は847百万円（前年同四半期は2,423百万円の支出）となりました。主な内訳は、配当金の支払額785百万円による減少であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は295百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	81,969,700
計	81,969,700

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,269,212	48,269,212	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	48,269,212	48,269,212	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	48,269	—	11,394	—	11,235

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,285,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,952,800	449,528	同上
単元未満株式	普通株式 31,212	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	48,269,212	—	—
総株主の議決権	—	449,528	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権の数4個）含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
株式会社マングラム	大阪市中央区 十二軒町5番12号	3,285,200	—	3,285,200	6.81
計	—	3,285,200	—	3,285,200	6.81

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,303,592株であります。

2 【役員 の 状 況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,018	19,592
受取手形及び売掛金	9,227	10,271
商品及び製品	8,511	8,809
仕掛品	456	484
原材料及び貯蔵品	3,152	3,412
その他	1,524	1,953
貸倒引当金	△22	△24
流動資産合計	42,868	44,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,423	16,303
機械装置及び運搬具（純額）	7,595	7,341
その他（純額）	2,641	2,697
有形固定資産合計	26,660	26,342
無形固定資産		
のれん	2,821	2,918
その他	4,421	4,351
無形固定資産合計	7,243	7,269
投資その他の資産		
投資有価証券	7,405	7,489
その他	1,600	1,693
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	8,995	9,171
固定資産合計	42,899	42,784
資産合計	85,767	87,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,188	3,465
短期借入金	226	237
未払法人税等	151	385
賞与引当金	654	694
その他の引当金	37	12
その他	6,974	6,196
流動負債合計	11,233	10,993
固定負債		
退職給付に係る負債	2,580	2,704
その他	2,902	2,841
固定負債合計	5,482	5,546
負債合計	16,716	16,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金	11,058	11,058
利益剰余金	48,513	48,342
自己株式	△6,589	△6,589
株主資本合計	64,376	64,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,348	3,353
為替換算調整勘定	△4,555	△2,985
退職給付に係る調整累計額	152	137
その他の包括利益累計額合計	△1,055	505
非支配株主持分	5,729	6,033
純資産合計	69,051	70,745
負債純資産合計	85,767	87,284

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	14,379	16,050
売上原価	8,338	9,002
売上総利益	6,040	7,047
販売費及び一般管理費	6,786	6,352
営業利益又は営業損失(△)	△745	694
営業外収益		
受取利息	39	51
受取配当金	52	36
持分法による投資利益	23	35
為替差益	17	5
その他	33	26
営業外収益合計	166	154
営業外費用		
支払利息	6	5
コミットメントフィー	4	2
支払補償費	0	50
その他	7	2
営業外費用合計	20	60
経常利益又は経常損失(△)	△599	789
特別利益		
固定資産売却益	—	3
投資有価証券売却益	88	13
特別利益合計	88	17
特別損失		
固定資産売却損	1	—
固定資産除却損	0	2
特別損失合計	2	2
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△514	804
法人税等	95	160
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△609	643
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△64	4
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△545	638

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△609	643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△301	5
為替換算調整勘定	1,862	1,809
退職給付に係る調整額	△21	△14
持分法適用会社に対する持分相当額	59	60
その他の包括利益合計	1,599	1,860
四半期包括利益	989	2,503
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	565	2,199
非支配株主に係る四半期包括利益	424	303

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (△)	△514	804
減価償却費	1,322	1,220
のれん償却額	55	59
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△118	29
受取利息及び受取配当金	△91	△88
為替差損益 (△は益)	147	43
持分法による投資損益 (△は益)	△23	△35
投資有価証券売却損益 (△は益)	△88	△13
売上債権の増減額 (△は増加)	444	△758
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△372	△152
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,581	224
未払金の増減額 (△は減少)	△913	△755
その他	△110	△339
小計	1,323	238
利息及び配当金の受取額	88	79
利息の支払額	△6	△5
法人税等の支払額	△192	△63
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,213	249
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△661	△746
定期預金の払戻による収入	277	755
有形固定資産の取得による支出	△275	△504
無形固定資産の取得による支出	△106	△98
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
投資有価証券の売却及び償還による収入	538	36
その他	15	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△214	△557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,500	—
リース債務の返済による支出	△51	△61
配当金の支払額	△698	△785
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△173	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,423	△847
現金及び現金同等物に係る換算差額	432	493
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△991	△661
現金及び現金同等物の期首残高	13,040	16,015
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,049	※1 15,353

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社は当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響は、当社グループが事業展開する国または地域ごとの感染状況及び規制の内容等によってその影響度合いは異なりますが、一定期間続く想定しております。当該仮定の下、当第1四半期連結会計期間末時点で入手可能な情報に基づき投資及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の仮定については前連結会計年度末と同様であり、当第1四半期連結会計期間末において見直しが必要となる重要な状況の変化は無いものと判断しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	15,671百万円	19,592百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,622	△4,238
現金及び現金同等物	12,049	15,353

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	717	16.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	809	18.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	8,680	2,550	3,148	14,379	—	14,379
外部顧客への売上高	8,680	2,550	3,148	14,379	—	14,379
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,149	600	34	1,785	△1,785	—
計	9,830	3,150	3,183	16,164	△1,785	14,379
セグメント利益 又は損失 (△)	△532	△348	135	△745	—	△745

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失であります。

II 当第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	9,408	3,012	3,629	16,050	—	16,050
外部顧客への売上高	9,408	3,012	3,629	16,050	—	16,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,309	866	69	2,245	△2,245	—
計	10,718	3,878	3,699	18,295	△2,245	16,050
セグメント利益 又は損失 (△)	437	△145	403	694	—	694

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)	△12円15銭	14円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△545	638
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (百万円)	△545	638
普通株式の期中平均株式数 (千株)	44,866	44,983

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月8日

株式会社マンダム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野出 唯知

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンダムの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マンダム及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。